



広報

太陽と緑の環境都市 いしい

今月の表紙

石井町成人式

(1月2日・中央公民館いしい藤ホール)

280人の新成人のみなさん
おめでとうございます!!

2013
1
No.170

いしい



おもな
内容

- ② 新年のごあいさつ
- ③ 議会だより
- ④～⑤ 石井町の台所事情
- ⑥～⑨ お知らせ
- ⑩ 町長コラム
- ⑩ 石井町消防出初式
- ⑪ 健康メモ
- ⑫～⑬ いしいスナック
- ⑭～⑮ ふれあい広場
- ⑯ 石井町の文化財と伝承

人口と世帯 人口26,599人(男:12,678人・女:13,921人)
世帯数9,983世帯 [平成25年1月1日現在]

石井町の広報
文字放送「石井有線テレビ」…毎日「石井町だより」(徳島新聞)…毎月第3X曜日
ケーブルテレビ「FM徳島」…毎月第1・3金曜日午前9時20分頃 石井町HP <http://www.town.ishii.lg.jp/>



石井町が、21年ぶりに
ふじっ子ちゃん



新年のごあいさつ

石井町長

新春を迎え、皆様には心から喜び申し上げます。

昨年中は、町行政の様々な分野にわたり、温かいご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は、ロンドンオリンピックで日本選手の活躍や山中伸弥教授のノーベル生理学・医学賞受賞などの明るい話題に心が沸いた反面、領土問題による外交の混乱やいじめ問題など暗い話題が心に影を落としました。また、政治に目を向けると、昨年12月に行われた衆議院議員総選挙において自由民主党が勝利し、新政権の政策により、日本経済の立て直しや新たなエネルギー対策、震災からの復興・復旧などへの迅速な対応を願っています。

政策では、昨年度に「石井八策」を掲げ、その中でも特に防災対策の強化として、石井町総合避難訓練の実施、石井町地域防災交流センター及び老朽化した消防団詰所の整

備を進め、地域防災体制の確立を図るとともに、災害発生時の応急活動拠点及び避難所として地域防災体制の整備を進めてきました。本年度におきましても、東日本大震災を通じて痛感した、支え助け合う「絆」を育み、防災対策の推進等に取り組んでまいりますので、今後も町政に対して皆様の温かいご支援やご協力をお願い申し上げます。

石井町議会議長

明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、希望に満ちた新しい年の始まりをお健やかに迎えのことと心よりお慶び申し上げます。昨年は、長引く景気の低迷に加え、歴史的な円高やデフレなどの影響から経済・雇用情勢は悪化し、地域の活力は衰退いたしました。さらに、

東日本大震災による社会的・経済的な影響は、被災地のみならず我が国社会全体に及んでいます。

また、国においては、先の衆議院議員選挙で自民党が勝利し、新政権での新たな金融政策が発表される中、景気が回復し今年が明るい一年になりますことを心よりお祈り申し上げます。

石井町も自主財源の乏しい中、自ら徹底した行財政改革を実施し、防災対策、少子・高齢社会への対応、生活関連社会資本の整備、教育・文化の振興、農業問題などの諸課題に取り組んでおります。

このような時こそ決意を新たに地域住民の代表として、その責務と役割の重大さを深く自覚し、豊かで魅力と活力にあふれるまちづくりを進めるために、最大限の努力をさせていただきます。

今後も、皆様の声をしっかりと受け止めご期待に添えるよう努力をいたしますので、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。終わりに、本年も皆様にとって健康で幸せな最良の年となりますよう、心からご祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。

夜間防災訓練を実施します

夜間の大規模地震発生を想定し、石井町夜間防災訓練を実施します。ご近所でお問い合わせのうえ、ご参加ください。

地震発生後は、いかに安全な場所へ避難するかが大変重要です。訓練を通して避難経路などをご確認いただき、地域の避難体制が確立されるようご協力をお願いします。

【実施日時】平成25年1月17日(木)午後7時～

【訓練会場】石井中学校 体育館

【訓練内容】

●避難訓練(午後7時開始)

午後7時の地震発生により、各自自主防災組織等で安否確認を行い、石井中学校体育館まで避難してください。

●避難所設営体験等(午後7時30分～8時30分)

石井中学校体育館で避難所の過ごし方等の訓練を実施します。※避難訓練は、石井中学校周辺(徒歩30分以内程度)の自主防災会等を対象としています。それ以外の地区の方は車でのご来場が可能ですので、体育館内の訓練にご参加いただけます。(駐車場:石井町役場・JA名西郡本所)



☎危機管理対策室 ☎674-1171

平成24年度 石井町健康マイレージ事業の応募しめきりは、3月31日です!

健康マイレージ事業は、町民の皆さんに楽しく健康づくりをしてもらうため、各種健康イベントへの参加や日々の目標達成などをポイント化し、記念品と交換するものです。

役場や保健センターなどで配布しているマイレージカードに30ポイントを集めて、保健センターまでご応募ください。健康グッズなどをプレゼントします。(応募多数の場合は抽選。)応募しめきりは、平成25年3月31日(消印有効)です。

☎保健センター ☎674-0001

議会だより

平成24年第4回定例町議会を平成24年12月7日から14日までの8日間の日程で開催しました。

本定例会に提出された議案は、すべて原案どおり可決されました。

専決処分事項の報告

●平成24年度石井町一般会計補正予算(第3号)

補正額 1,385万8千円

予算の総額

80億6,811万5千円

条例の一部改正

●石井町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

石井町職員の給与に関して、人事院勧告及び徳島県人事委員会勧告による給与改定に準じた改定を行うため、本条例を改正しました。

●公聴会参加等の実費弁償支給条例の一部を改正する条例について

地方自治法の一部改正に伴い、本条例を改正しました。

い、本条例を改正しました。

●石井町暴力団排除条例の一部を改正する条例について

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部改正に伴い、本条例を改正しました。

その他

●飯尾川公園いししいドームの指定管理者の指定について

飯尾川公園いししいドームの指定管理者を指定するため、議会の議決を得ました。

指定する団体

徳島県徳島市山城西3丁目13番地6

岡田企画株式会社

指定の期間

平成25年4月1日から平成30年3月31日まで

補正予算

●平成24年度石井町一般会計補正予算(第4号)

補正額

1億3,773万4千円

予算の総額

82億584万9千円

●平成24年度石井町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

補正額

1億7,990万7千円

予算の総額

30億9,631万8千円

●平成24年度石井町給与集中管理特別会計補正予算(第1号)

補正額

△7,127万6千円

予算の総額

12億129万4千円

●平成24年度石井町介護保険特別会計補正予算(第2号)

補正額

8,673万6千円

予算の総額

24億1,251万9千円

●平成24年度石井町水道事業会計補正予算(第1号)

収益的収入 補正額

750万円

予算の総額

5億1,509万2千円

収益的支出 補正額

35万7千円

予算の総額

4億1,738万4千円

●資本的収入 補正額

5,000万円

予算の総額

6,810万円

資本的支出 補正額

5,000万円

予算の総額

2億2,967万1千円

議員提出議案

●石井町議会委員会条例の一部を改正する条例

地方自治法の一部改正に伴い、本条例を改正しました。

●石井町議会会議規則の一部を改正する規則

地方自治法の一部改正に伴い、本規則を改正しました。

請願

不採択

●オスプレイ配備・訓練の中止を求める意見書の提出に関する請願書

●核兵器禁止条約の締結交渉開始を求める意見書の提出に関する請願書

●消費税増税の実施中止を求める請願書

第4回定例町議会の「町政の概要」は、次号の広報(3月15日発行予定)でお知らせします。ご了承ください。



「ふじっちゃん宝くじ141」当選券の引き換え、商品券のご利用はお早めに!

「ふじっちゃん宝くじ141」抽選券の当選番号は、加盟店での掲示、商工会ホームページ (<http://www.tsci.or.jp/ishii/>) などでご確認いただき、当選券については早めに引き換えをお願いします。

引換期間・使用期間 平成25年1月20日(日)まで

※期間終了後は無効となります。

引換場所 石井町商工会(受付時間:午前9時~午後5時。ただし、土日祝日除く。)

☎石井町商工会 ☎674-1292

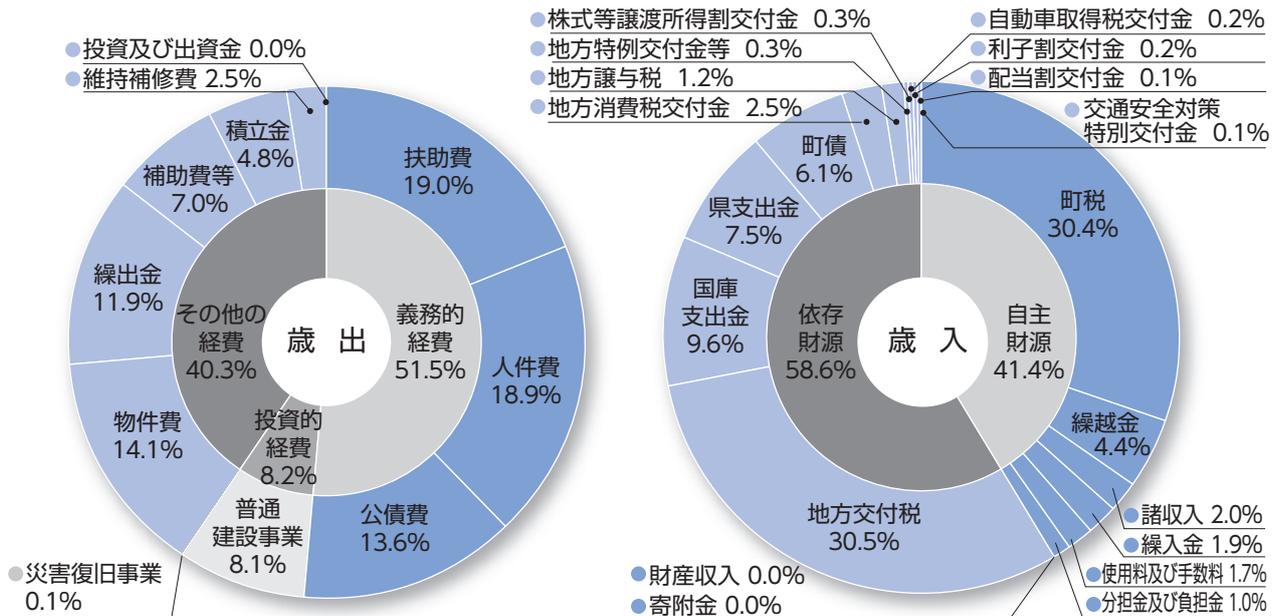


抽選会の様子(12月12日・いししいドーム)

石井町の台所事情

～ 平成23年度 石井町普通会計決算 ～

地方自治体における会計は、一般会計と特定の場合に設置される特別会計とで構成されています。地方自治体ごとに各会計の範囲が異なっているため、各市町村の財政状況を比較する場合、統計上統一的に普通会計という会計区分が用いられています。石井町では一般会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、給与集中管理特別会計、後期高齢者医療特別会計の一部によって構成されます。



歳出決算額および構成比 (単位：千円)

区 分	決算額	構成比
義務的経費	扶助費	1,558,495 19.0%
	人件費	1,547,850 18.9%
	公債費	1,108,581 13.6%
投資的経費	普通建設事業	661,022 8.1%
	災害復旧事業	11,427 0.1%
その他の経費	物件費	1,151,668 14.1%
	繰出金	975,402 11.9%
	補助費等	572,169 7.0%
	積立金	391,000 4.8%
	維持補修費	204,424 2.5%
投資及び出資金	0 0.0%	
合 計	8,182,038	100.0%

歳入決算額および構成比 (単位：千円)

区 分	決算額	構成比
自主財源	町税	2,622,330 30.4%
	緑越金	379,399 4.4%
	諸収入	175,158 2.0%
	繰入金	167,258 1.9%
	使用料及び手数料	148,520 1.7%
	分担金及び負担金	87,788 1.0%
	財産収入	1,476 0.0%
依存財源	寄附金	150 0.0%
	地方交付税	2,630,668 30.5%
	国庫支出金	827,866 9.6%
	県支出金	646,796 7.5%
	町債	528,415 6.1%
	地方消費税交付金	212,763 2.5%
	地方譲与税	99,310 1.2%
	地方特例交付金等	26,912 0.3%
	株式等譲渡所得割交付金	21,917 0.3%
	自動車取得税交付金	17,327 0.2%
	利子割交付金	13,845 0.2%
配当割交付金	11,520 0.1%	
交通安全対策特別交付金	3,920 0.1%	
合 計	8,623,338	100.0%

財 政 用 語 解 説

- ◆町 債…町が資金調達のために負担する債務であって、その返済が一般会計年度をこえて行われるもの
- ◆積立基金…特定の目的のために資金を積み立てたもの
- ◆公債費…町債の元利償還金及び一時借入金利子の支払いに要する経費
- ◆扶助費…社会保障制度の一環として生活困窮者等に対してその生活を維持するために支出する経費
- ◆人件費…議員や委員に支払われる報酬や職員給などの経費

平成23年度の歳入総額は86億2,333万8千円で、前年度比1億2,366万9千円の減(1.4%減)となりました。

歳入のうち最も多いのが地方交付税で、26億3,066万8千円(歳入全体の30.5%)、次に多いのが町税で、26億2,233万円(30.4%)となりました。

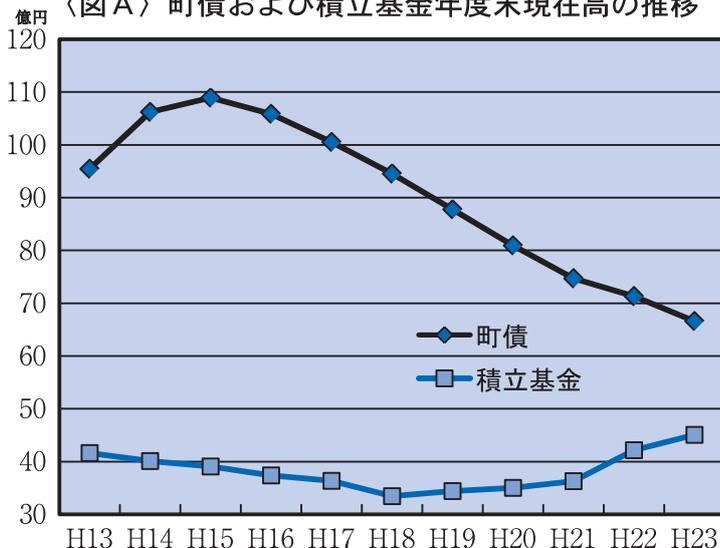
主に減少したのは町債で、1億1,271万4千円の減となりました。これは、地方交付税の不足分を補う臨時財政対策債の発行額が減少したことによるものです。

平成23年度の歳出総額は81億8,203万8千円で、前年度比1億8,557万円の減(2.2%減)となりました。

主に減少したのは人件費で、9,546万5千円の減となりました。これは、職員給及び退職手当組合負担金が減少したためです。

一方、主に増加したのは扶助費で、1億723万円の増となりました。これは、子ども手当制度の変更による支給額の増額や、乳幼児等医療費助成事業(町単分)の対象者拡大などによるものです。

〈図A〉町債および積立基金年度末現在高の推移



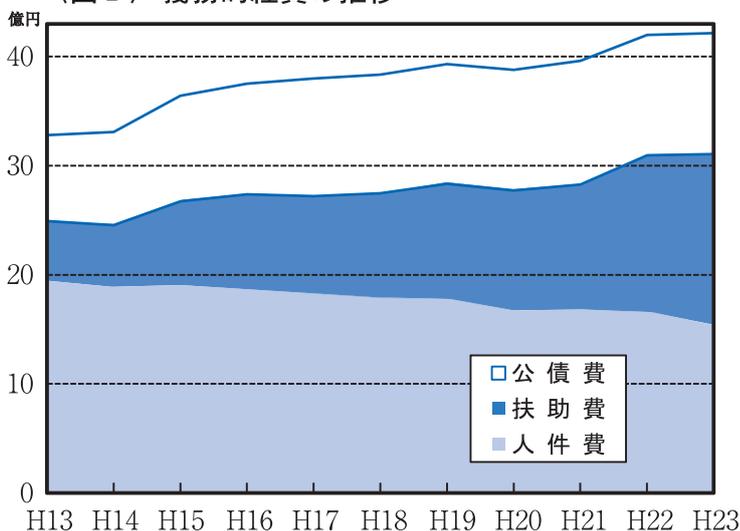
石井町の町債および積立基金の状況ならびに義務的経費の状況について説明します。



〈表1〉町債および積立基金現在高

平成23年度末現在高	
町債	6,661,859千円
積立基金	4,506,190千円

〈図B〉義務的経費の推移



〈表2〉義務的経費の状況

平成23年度決算額	
公債費	1,108,581千円
扶助費	1,558,495千円
人件費	1,547,850千円
合計	4,214,926千円

地方公共団体が財政運営していく上での原則のひとつに、会計年度独立の原則というものがあります。これは、その年度中の支出は、同じ年度中の収入をもって充てなければならぬというものです。

そのため、施設の建設など多額の経費が必要となる事業を行う場合、各年度間の負担の平準化や、収支の均衡を図るために、町債を起すことになり、積み立てている基金を取り崩したりして、財源を確保します。

石井町の普通会計における町債と積立基金の平成23年度末現在高は〈表1〉、過去10年間の推移が〈図A〉のとおりとなっております。なお、支払い資金の不足を臨時的に補う一時借入金の場合は、平成23年度も行っておりません。

歳出のうち、人件費、扶助費、公債費は、法令あるいはその性質上、支出が義務づけられているため、任意に削減することが困難です。これらの経費を義務的経費といえます。義務的経費の平成23年度決算額は〈表2〉、過去10年間の推移が〈図B〉のとおりとなっております。

求職者支援制度をご存じですか

求職者支援制度は、雇用保険を受給できない求職者の皆さんを対象に、職業訓練（介護・パソコン・医療事務）などを通じて、早期就職を支援する制度です。徳島公共職業安定所では、求職者支援訓練の受講に関する説明会を次のとおり開催します。ぜひご参加ください。（事前予約不要）

●「求職者支援訓練受講説明会」の開催日時

- 1月17日（木）10時～11時
2月4日（月）10時～11時
2月18日（月）10時～11時
3月4日（月）10時～11時
3月14日（木）10時～11時

徳島公共職業安定所（徳島市出島本町1丁目5番地）

622-6374

暮らし

弁護士による町民無料法律相談

日時 1月22日（火）
午後1時～4時

場所 中央公民館2階実習室

相談人数 5名（先着順）

相談時間 1人約30分

受付期間 1月15日～17日
（午前8時30分～午後5時）

申込方法 総務課へ電話でお申し込みください。

※原則として、初回の方を優先させていただきます。

総務課 674-1111

健康相談・体操教室

日時 1月24日（木）
2月28日（木）
3月28日（木）



健康相談（要予約） 午後1時～3時
体操教室 午後3時～4時

場所 保健センター

対象 町内在住の40歳以上の方
参加費 無料

保健センター 674-0001

心配ごと相談

どんなことでも一人で悩まずにお気軽にご相談ください。

心配ごと相談は、石井町社会福祉協議会（石井町クリーンセンター内）で、毎月第2・第4火曜日

の午前9時から正午まで開設しています。

相談無料、秘密は厳守します。

石井町社会福祉協議会 674-0139

地域包括支援センター

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心した生活を続けられるように支援を行う総合機関です。介護保険の他にも高齢者やその家族からのさまざまな相談に応じ、必要な情報提供やサービス調整を行います。お気軽にご相談ください。

Table with 2 columns: 担当地区, 担当地域包括支援センター. Rows include 石井地区 (重松除く) 高川原地区, 石井(重松)地区 浦庄地区 高原地区 藍畑地区.

高川原福祉会館だより

Table with 2 columns: 職業相談, 人権相談. Rows include 日程, 時間, 相談員, and 「成年後見」無料相談 details.

四国一斉！法務局休日相談所

日時 1月27日（日）
午前10時～午後3時

※予約制ですが、予約に空きがある場合はご相談をお受けします。
※相談時間は30分程度で、相談は無料です。

場所 ホテルクレメント徳島 3階ハーモニー

申込期間 1月23日（水）までの午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

相談内容 登記・供託・戸籍・国籍・人権、公証事務（遺言証書作成、成年後見等）に関する相談全般

相談担当者 法務局職員、公証人、司法書士、土地家屋調査士、人権擁

護委員

申込み先および問い合わせ先

徳島地方法務局総務課

622-4318

民生・児童委員活動について

現在、見守り対象者の相談活動のために、重点的に訪問調査活動を行っております。個人情報を守られますので、訪問調査に対してご協力ください。



平成25年度は、民生・児童委員が更新されます。

民生・児童委員に推薦したい方がございましたらご連絡ください。

また、生活にお困りの方、悩みごと相談がある方は、下記にてご相談を受けております。

福祉生活課 674-1116

石井町社会福祉協議会

674-0139

農業者年金に加入しませんか

国民年金の第1号被保険者で年間60日以上農業に従事する60歳未満の人は、だれでも加入できます。

農業者年金の特徴・メリット

- ・少子高齢化時代に強い積立方式（確定拠出型）の年金です。
・終身年金で80歳までの保証付きです。
・公的年金ならではの税制上の優遇措置があります。
・農業の担い手には、手厚い政策支援（保険料の国庫補助）があります。
・保険料の額は自由（月額2万円～6万7千円）に決められます。
（注意）農業者年金に加入される人は、国民年金の付加年金（月額400円）への加入も必要となります。

農業委員会事務局 674-7507

徳島県最低賃金の改正

Table with 3 columns: 最低賃金件名, 時間額, 効力発生日. Rows include 徳島県最低賃金, 造作材・合板・建築用組立材料製造業, はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業, 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業.

徳島労働局労働基準部賃金室

652-9165

「お知らせ」は、こちらからお読みください



催し

石井町学校音楽発表会

日時 2月3日(日)
午前9時～

場所 中央公民館

入場料 無料

出演 町内小・中学校、高校

特別出演 声楽(ソプラノ)小川典子さん(石井町出身)／バイオリン演奏 瀧花絵里子さん(徳島市出身)

☎教育委員会 学校教育課
☎674-7505



AJET英語ミュージカル

徳島に住んでいる外国人の英語の先生方によるユーモアたっぷりの英語劇『リトル・マーメイド』

日時 3月2日(土)
午後6時～午後8時(予定)

場所 中央公民館

入場料 無料

主催 石井町国際交流協会

☎総務課 ☎674-1111



金哲彦さんの
いしい健康ウォーキング講座

日時 3月16日(土)
午前10時～

場所 高浦中学校
体育館

講師 金 哲彦さん
(NPO法人
ニッポンランナーズ代表)

参加者 ウォーキング愛好者

参加費 無料

お申込み 3月15日(金)までに、
いしいスポーツクラブ(☎674-3081)へお申し込みください。



第3回いしい健康
ウォーキング大会

日時 3月23日(土)
午前9時～

集合場所 飯尾川公園

コース 約6kmまたは約5kmコース

参加者 ウォーキング愛好者

参加費 無料

☆参加者には、景品が当たるお楽しみ抽選があります。

お申込み 3月22日(金)までに、
いしいスポーツクラブ(☎674-3081)へお申し込みください。



募 集

平成25年度石井町臨時職員・教育委員会
臨時職員等の募集について

試験日 ●教育委員会臨時職員等
2月16日(土)

●石井町臨時職員
2月17日(日)

受付 1月28日(月)～2月8日(金)
午前8時30分～午後5時
(土・日曜日を除く)

職種 一般事務・教育委員会関係事務・保育士・幼稚園教諭・栄養士・図書室司書・スポーツ指導員・用務員・調理員・作業員・公民館分館職員(非常勤)など

☎詳しくは、石井町ホームページまたは総務課☎674-1111、教育委員会☎674-7505まで

平成25年度給食用物資
納入業者登録申請の受付

申請書の交付および受付は、給食センターで行います。

受付期間 2月1日(金)～15日(金)
午前8時30分～午後5時
(土・日・祝祭日を除く)

◆給食用納入物資内訳

冷凍食品・乾物・缶詰／精肉・鶏肉・加工品／青果物(米・野菜・果実)／鮮魚
練製品／豆腐・油揚げ／調味料

☎給食センター ☎675-1210



20歳代の投票立会人募集

石井町選挙管理委員会では、若い方に選挙を身近に感じていただくために、新成人や20歳代の方々の投票立会人を募集しています。

立ち会いをする場所は**自分の投票する投票所**で、立ち会いをする日時は、**投票当日(午前7時～午後8時)**です。

応募資格

20歳代で石井町の選挙人名簿に登録されている方

報酬額 13,000円(昼食・夕食付き)

応募方法 登録申込書を記入し、石井町選挙管理委員会(役場住民課)へ提出してください。

☎住民課 選挙担当 ☎674-1114

徳島ファミリー・サポート・センター出張説明・登録会

徳島ファミリー・サポート・センターは、「子育ての応援をしたい」と思う方、「少しは子育ての応援ができる」と思う方が会員登録をし、子育ての相互援助を有料で行うところです。(会員登録は無料です。)

●出張説明・登録会を開催します

日時 3月14日(木)
午後1時～4時



場所 石井町役場2階会議室

☎徳島ファミリー・サポート・センター☎611-1551または、すすく子育て課☎674-1623

とくしまアグリテクノスクール
「地域めぐりコース」受講生募集

徳島県農林水産総合技術支援センター普及教育課では、「地域めぐりコース」の受講生を募集(随時)しています。

作物ごとに、先進農家で5日間程度の実地研修を行うコースと、農業未経験者を対象とした研修期間が1日の入門コースがあります。対象は、県内で就農している方、または、就農を予定している方です。

☎県普及教育課 ☎621-2427

放送大学4月生募集

放送大学は、テレビ等の放送やインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

出願期間 2月28日まで

資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学徳島学習センター(☎602-0151)までご請求ください。



徳島税務署からのお知らせ



申告と納税はお早めに！

税 目	申告・納付期限	振替納税の方の口座振替日
所 得 税	3月15日 (金)	4月22日 (月)
個人事業者の消費税込 地方消費税	4月1日 (月)	4月24日 (水)
贈 与 税	3月15日 (金)	口座振替は利用できません

- ★申告書はご自分で書いて、できるだけ郵送等で提出してください。
- ★国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で所得税、贈与税及び個人事業者の消費税（地方消費税を含む）の申告書を作成することができます。ぜひご利用ください。
- ★納期限までに最寄りの金融機関で納付を済ませてください。
- ★振替納税を利用している方は、確実に残高の確認をしてください。

申告相談会場は「アスティとくしま」

会 場
アスティとくしま（徳島市山城町東浜傍示1）
期 間
1月16日(水)～1月31日(木) 2階第6会議室(本年のみ) 2月1日(金)～3月15日(金) 3階第2特別会議室 (土・日・祝日を除く。ただし、2月24日及び3月3日の日曜日は確定申告の相談・申告書の受付を行います。)

- ★受付時間は午前9時～午後4時まで。(午後4時以降は受付できません。)
- ★この期間、徳島税務署庁舎内には、申告相談会場を設けておりません。
- ★アスティとくしまの駐車場については、有料(1日200円)となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

さあ！ ネットで申告

イー タ ッ ク ス
e-Tax

1 国税庁ホームページから電子申告 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成したデータは、e-Tax(電子申告)を利用して提出することができます。	3 添付書類の提出省略 医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信することにより、提出または提示を省略することができます。(確定申告期限から5年間、書類の提出または提示を求められることがあります。)
2 最高3,000円の税額控除 平成24年分の確定申告を本人の電子証明書を付して、申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高3,000円の控除を受けることができます。(平成23年分以前の申告で受けた方は受けられません。)	4 還付金がスピーディー e-Taxで申告された還付申告は、早期処理しています。(3週間程度に短縮)

贈与税の申告がe-Taxでより便利に

これまで、贈与税の申告書については、書面での提出しかできませんでしたが、平成24年分の申告から、「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、作成したデータをe-Taxを利用して送信できるようになりました。

24時間いつでも利用可能 (所得税の確定申告期間中は、24時間e-Taxの利用が可能です (メンテナンス時間を除く。))

☎詳しくは、徳島税務署 (☎622-4131) または国税庁ホームページ (www.nta.go.jp)

公的年金等 を受給され ている方へ

平成23年分の確定申告から、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要がなくなりました。

- 所得税の還付を受ける方、確定申告書を提出することが要件とされている特例を受けられる方は、確定申告書の提出が必要です。
- 所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要ですので、住民税に関する詳しいことは、石井町役場税務課 (☎674-1115) までお問い合わせください。



税務課からのお知らせ



■公的年金等の申告相談

場 所	石井町中央公民館 2階会議室
期 間	2月13～15日
時 間	午前9時～午前11時30分、 午後1時～午後4時

■石井町の申告相談

場 所	石井町中央公民館 2階会議室	
期 間	藍畑地区	2月18～19日
	高原地区	2月20～22日
	全地区	2月23日
	浦庄地区	2月25～28日
	高川原地区	3月1日・4～6日
	石井地区	3月7～8日・11～14日
	予備日	3月15日
時 間	午前9時～午前11時30分、 午後1時～午後3時	

※土・日・祝日を除く。

ただし、2月23日(土)は申告受付します。

◎昨年度JAにて申告をされた方につきましては、記載している期間とは異なる日時となる場合があります。

◎所得税がかからない方も、住民税や国民健康保険税等の計算に必要ですので、通知した日時に会場へお越しください。

注意 混雑緩和のため、原則として決められた相談日に申告相談を受けてください。

また、農業、営業、不動産所得のある方は必ず収支内訳書を作成の上、申告会場にお越しください。

多くの方が速やかに申告できますようご理解とご協力をよろしくお願ひします。

■固定資産税(償却資産)の申告

固定資産税における償却資産(土地や家屋以外の事業用資産)の所有者は、地方税法第383条の規定により、毎年1月1日現在町内に所有する償却資産の内容(資産の名称、取得年月、取得価額、耐用年数等)について申告書を作成し、提出してください。

提出期限 1月31日(木)

提出先 税務課 固定資産税係

■eLTAX(エルタックス)による

地方税電子申告

石井町では、地方税ポータルシステム(エルタックス)を利用した地方税の電子申告や申請、届出が可能です。

【申告できる税目】

- ・法人町民税(中間・確定・修正申告等)
- ・個人住民税(給与支払報告書や特別徴収に係る手続)
- ・固定資産税(償却資産)

◎ご利用の際には、パソコン環境や電子証明書、利用届出などが必要となります。詳しくは、エルタックスホームページ(<http://www.eltax.jp/>)でご確認ください。

☎エルタックスヘルプデスク ☎0570-081459

(IP電話やPHS等をご利用の場合

☎045-759-3931)

受付時間：平日の午前8時30分～午後9時

☎詳しくは、税務課(☎674-1115)までお問い合わせください。

ふるさと納税で石井町を応援してください



石井町では、町外にお住まいの「石井町を応援したい」と思っている方からの寄附金を募集しています。ぜひ、「ふるさと納税は石井町へ」とPRをお願いします。ふるさと納税は、寄附をすることで所得税とお住まいの市町村の住民税から一定の控除を受けることができます。

石井町ホームページ(<http://www.town.ishii.lg.jp/>)でも、ふるさと納税についての紹介をしています。ふるさと納税の仕組み、寄附金の使い道や寄附金申込書のダウンロード等を行うことができます。

☎総務課 ☎674-1111

町長コラム



石井町長 河野俊明

新年に思う！

あけましておめでとうございます。石井町民の皆様にはお元気で明るい新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

今年(己年)です。調べてみますと、「起る。始まる。定まる。」などから「復活と再生」の年と言われています。昨年の悪いことを忘れて「今年から新しい人生が始まる」「今日からやり直そう」「今年はずっといいことが起る」「今年はずっとガンバロー」などプラス思考の年でもあります。

では、石井町においては、今年こそ「少しでも人口が増えるように」「若者たちの働ける企業を誘致しよう」「少しでも生活が楽になる政策を実現しよう」「いっぱいのお客さんが来るような観光開発をしよう」「子どもやお年寄りが元気で生活できるようにしよう」など、夢がいつぱい浮かんできます。

今年も「全力投球」!!みんなで見守る住みやすい石井町を築いていきたいと思います。

平成25年 石井町消防出初式

1月6日に新春恒例の石井町消防出初式が行われ、長年にわたり消防活動等に功労のあった団員の方々に表彰状や感謝状が贈られました。



徳島県知事表彰

〔個人表彰〕

名西消防組合 消防司令

中原 康博

石井分団第1部

久米 司

浦庄分団第1部

中西 良男

高原分団第4部 祖上 俊郎
高原分団第4部 秋山 浩二

徳島県 消防協会会長表彰

〔功績章〕

高原分団第1部

高川原分団第2部

高川原分団第5部

伊原 実

井内 俊久

川端 康雄

本田 晃

班長 高宏

石井町長表彰

石井分団第2部

高川原分団第2部 久米 伸一
高川原分団第4部 板東 一英

徳島県消防協会 名西地方分会会長表彰

石井分団第2部 部長 喜多 利生

石井分団第2部 喜多 利生

武市 和

平井 孝佳

山口 博昭

桑村 英樹

島田 浩志

石井分団第3部 森本 禎伸
石井分団第4部 森 直樹

石井分団第6部 遠藤 修司

石井分団第7部 北谷 俊

石井分団第7部 近藤 諭

浦庄分団第2部 有持 誉司

浦庄分団第4部 勢見 圭佑

浦庄分団第4部 仁木 宏則

浦庄分団第4部 吉川 健造

浦庄分団第4部 武市 健二

浦庄分団第4部 小川 慎也

元石井分団第9部 山下 益生
元浦庄分団第2部 山下 清吉

元浦庄分団第3部 金山 博信

元浦庄分団第3部 宮北 隆右

元浦庄分団第4部 後藤 鉄二

元藍畑分団第1部 乾 誠治

元藍畑分団第3部 原田 忠洋

元藍畑分団第5部 井上 直樹

元藍畑分団第5部 小倉 功一

元藍畑分団第6部 尾関健一郎

元高川原分団第1部 井内 寛文

石井警察署長感謝状

〔防犯功労〕

浦庄分団第2部 部長 佐原 義和

浦庄分団第4部 部長 小林 道昭

浦庄分団第7部 部長 西川 啓介

(敬称略・順不同)



見直そう、食生活 ～積極的に野菜を摂ろう!!～



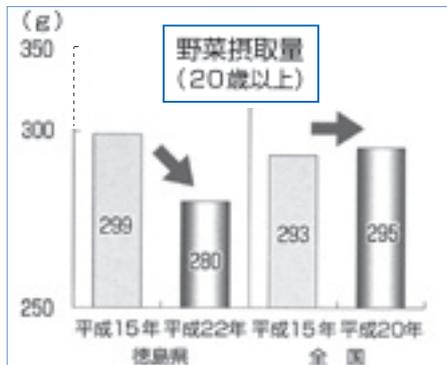
新年、あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。さて今回の健康メモは、「野菜の摂取」についてお話しします。

野菜はどうして必要？

野菜には、からだの調子を整えるビタミン・ミネラル・食物繊維などの栄養素が豊富に含まれていて、最近では生活習慣病やがんなどの予防にも効果があることが分かっています。

徳島県民は野菜摂取量が不足しています！

みなさんご存知かもしれませんが、徳島県民の野菜摂取量は全国で男性47位（最下位）・女性46位という結果でした（「平成22年国民健康栄養調査」より）。また、平成22年11月に実施された県民健康栄養調査の結果はつぎのとおりです。



徳島県民

野菜の目標量 350g 以上食べている人ってどのくらい？



この結果を見ると、野菜摂取量について全国的には前回調査より増えていますが、徳島県は減っています。また、目標量の350g以上を摂取できている人は全体の28.2%しかおらず、野菜不足の実態がうかがえます。

野菜不足を解消するために！（「徳島県食生活指針」より）

野菜の目標量
を知らましよう

1日 = 350g = 小鉢にすると $\frac{1}{2}$ 分 \times 5つ分

野菜・海藻・きのこなどの料理（副菜）

上手く組み合わせる

～朝食1つ+昼食2つ+夕食2つ=5つ～

1日5つ
できれば6つ

野菜を摂るための工夫

賢く選んで外食でも野菜量アップ

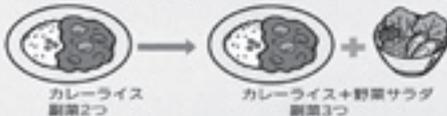
単品のものより副菜の入った定食を！



ラーメンは野菜たっぷり五日ラーメンに！



カレーライスには野菜サラダをプラス！



手軽に食べるためのポイント！

電子レンジを上手に活用しよう！

ブロッコリー、かぼちゃなどは一口大に切ってから、ほうれん草などの葉野菜は洗ってからラップに包みレンジで加熱するだけで簡単にボイル野菜ができます。

時間のあるときは作り置きしよう！

煮物（きんぴら、切干大根煮など）や野菜スープなどをまとめて作り冷凍保存しておいて、忙しいときなどに利用しましょう。

付け合わせの野菜も残さず食べよう！

主菜と一緒に盛りつけてある手切りキャベツやトマトなどの付け合わせの野菜も残さず食べて野菜摂取量をアップしましょう。

コンビニやスーパーの惣菜も利用しよう！

どうしても野菜料理がとれないときには、コンビニやスーパーマーケットのサラダや和え物などの惣菜も利用してみましょう。

とくしま旅づくりネット(徳島東部地域体験観光市町村連絡協議会)主催

11/3 県外キャンペーン



大阪・なんばカーニバルモールで開催され、「ふじっこちゃん」も参加して石井町のPR活動に励みました。得意の阿波踊りも披露しました♪

10/28 親子体験ツアー
～石井町おもしろ再発見の旅～



石井町の魅力を知ってもらおうと、小松島市などから15組39人が参加し、文化財や工場見学、陶芸体験など親子で楽しめる日帰りツアーが行われました。

いしい スナッフ



石井町の話題を
紹介します。

11/11 第27回国民文化祭・とくしま2012



町無形民俗文化財の高川原勇獅子、幼・小の子どもたちのかわいらしい獅子舞や兵庫商業高校龍獅團による迫力の獅子舞など、各地域の特色ある獅子舞の演舞が披露され約650人の来場者を魅了。

11/3 第20回高川原福祉会館祭



高川原勇獅子、高川原幼稚園・保育所の子どもたちのダンス、模擬店やバザーなど、20回目となったお祭りは盛大に行われました。

11/1 「とくしまボランティア賞」
徳島県知事表彰受賞



【個人】久米美喜夫さん、齋藤敬洋さん
【グループ】藍畑老人クラブ連合会、石井町ラジオ体操会のみなさんが受賞されました。おめでとうございます!!
(写真は、石井町ラジオ体操会)

11/17 農産物品評会



J A名西郡本所で、町内の生産者が育てた採れたての野菜・果物・花などの農産物が出品され、表彰式と即売会が行われました。

11/13 第4回あすなろいきいき塾



地域防災交流センターで、参加者は名月座による人形浄瑠璃「傾城阿波の鳴門 巡礼歌の段」を鑑賞後、人形の動かかしなどを体験しました。

11/13 石井町民ゴルフコンペ
チャリティ募金を寄付



石井町ゴルフ連盟が、11月11日に開催された第37回石井町民ゴルフコンペにおいて集まったチャリティ募金40,637円を町に寄託しました。

11/24 文化財ウォーキング



約60人の参加者は、上浦南集会所を出発し、瑞泉寺、願成寺庚午記念碑や下浦釈迦堂などの文化財を巡る約5kmのコースを歩きました。

11/23～11/25 第27回文化祭



中央公民館で、書道・絵画・華道・写真・工芸などの作品が展示され、芸能の部では日舞・洋楽・朗読など、日頃の文化芸術活動の成果が披露されました。(石井町文化協会主催)

11/22 ケニア研修員
石井中学校訪問



ケニアなどの研修員32名が、初等理科指導法改善研修のため、石井中学校を訪問。理科の授業などを見学し、生徒との交流も行われました。

12/4 石井ライオンズクラブ「ヒマラヤザクラ」植樹



石井ライオンズクラブが、ヒマラヤザクラという品種の桜の苗木10本を石井町へ寄贈し、地域防災交流センター敷地内に植樹しました。

12/2 第30回石井町健康まつり記念大会



中央公民館で、「広げよう、健康生活！」をテーマに、式典後、じん臓病についての特別講演が行われ、恒例の各種健康づくりコーナーも好評でした。

11/27 浦庄小5年生育てたお米販売



浦庄小学校5年生36名が、自分たちで育てたお米を百姓一で販売。お米の袋詰めやレジ打ちなども体験しました。売上金は被災地に寄付されます。

12/11 石井幼稚園防火パレード



石井幼稚園の年長園児たちが、火の用心を呼びかけながら、幼稚園から役場、石井消防署まで歩いてパレードしました。

12/8 石井町総ぐるみ人権啓発研修大会



人権作文優秀作品の表彰と発表、奈良・西光寺副住職の清原隆宣さんの講演や名西高生による人権コンサートなどが中央公民館で行われました。

12/4 ひとり暮らし高齢者ご招待お食事会



石井ボランティアあすなる会が毎年開催。石井地区のひとり暮らし高齢者の皆さんは、民謡・詩舞などの演芸や手作りの昼食など、温かいもてなしを受け楽しく過ごしました。

12/24 ふじっこちゃん冬まつり



石井町出身
火の鳥・SoLAさん

今年初めて開催した冬まつり。飯尾川公園は、クリスマスイブを楽しもうと来場した人々で賑わい、ファイヤードانس、じゃんけん大会やライブステージなどの楽しいイベントで盛り上がりました。

12/16 ふじっこ親子クリスマス会



中央公民館に524人の親子が参加し、コーラス、ダンス、紙芝居、影絵などの催しやサンタさんからのプレゼントなど、楽しいひとときを過ごしました。

12/12～1/3 ほなけん石井イルミネーション



クリスマスツリーや「藤」の形をしたイルミネーションなど、約10万個のLEDが飯尾川公園内を彩りました。(石井町商工会青年部主催)

祝

石井町イメージキャラクター「ふじっこちゃん」「ゆるキャラグランプリ2012」第36位!!
多くの皆様にご協力いただき、ありがとうございました!!

100歳おめでとう!!

100歳の誕生日を迎えられたみなさんに、県と町からそれぞれ祝い状と祝いが贈られました。これからもどうぞお元気で過ごしてください。



西浦モトエさん(高畑)
大正元年12月27日生



太田ヌイさん(高川原)
大正元年12月15日生

ふじっこちゃん4コマ漫画



ふれあい広場



イラスト紹介



広報モニター募集

応募資格 石井町在住の18歳以上の方
(本年度の広報モニター活動をしている方も応募できます。)

募集人数 10名程度

活動内容 広報事業に関するアンケートへの回答

モニター期間 平成25年4月～平成26年3月

申込期限 平成25年3月29日(金)まで

応募方法 ハガキに住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、下記まで郵送でご応募ください。(※電話でも受付しています。)

〒779-3295 石井町高川原字高川原121-1
石井町役場わくわく観光情報課 広報モニター係
☎わくわく観光情報課 ☎674-1137

平成24年度ふじっこちゃんPR事業



平成24年4月から、婚姻届や出生届の届け出をされた方(町内在住者に限る)に、石井町イメージキャラクターふじっこちゃんの缶バッジをプレゼントしています。さらに、ハート付きの缶バッジを引き当てると、ふじっこちゃんのぬいぐるみをプレゼントします。

☎わくわく観光情報課 ☎674-1137

ぬいぐるみプレゼント第12号♪

夫 川野 功貴さん(神山町)
妻 楠本 昌子さん(石井町)

ぬいぐるみプレゼント第13号♪

夫 田村 隆男さん(石井町)
妻 島 あゆみさん(石井町)

短歌・俳句・川柳紹介

木枯らしがいてつく風を運んでも人集まりし温もり知る
秋冷や枯野さびしき一夏の思出いだきすすきゆれおり
仏前に土産供えてリン鳴し帰って来たど手を合す
木枯しや夜道の草木も砕け舞う迷いし子猫我が足元で震い
さざんかの花びら落ちたこの道を腕組みふたり歩いたむかし
新年の祭事を終えし帰り道星の輝き新風ぞ吹く
初春に家族そろってだんらんとひ孫かこみて新年祝う
明けまして本年こそはクジの神ジャンボで来るかBIGか口トカ
文明化進むにつれて複雑だ今更買えぬスマートフォン
年月の流れも早く私たちがいつのまにやら傘寿かな
振り向けば子や孫の愛友の愛町政の愛あびて喜寿なり
龍と成り富士を登りし初の夢
冬めきし空突き射るや百舌の声
山あいの古民家ならび紅葉散る
父座る掃除機の前濡れ落葉
年の暮れ孫と楽しむ餅つきよ
年賀状差し出す先が減つて来た
初詣家族の絆孫が杖
今年こそいいことあると期待する
老けたなど口では言わぬが目が語る

写真投稿

石井ボランティアあすなる会
製作のかかし「いっすんぼうし」



▲遠藤達郎さん(城ノ内)投稿

お詫びと訂正

広報いし第169号(平成24年11月号)につきまして、4ページ「敬老会・金婚者激励会」の中で、「米寿到達者代表 加登宏さん」と「90歳到達者代表 久米勝さん」の写真が入れ替わって掲載しておりましたので、訂正させていただきます。関係者のみなさまには、ご迷惑をおかけいたしましたことを、深くお詫び申し上げます。

わくわく観光情報課
☎674-1137

- 井内 一宮 泉 遠藤 喜多 川野 多田 井内 宮崎 松島 吉岡 遠藤 長野 中山 阿部 中川美智子さん 桑村千代子さん 山口テル子さん 井上 澄子さん(加茂野) 山川 浩司さん(天神)
井内 宏さん(天神) 一宮 一郎さん(石井) 史子さん(下浦) 達郎さん(城ノ内) 盛さん(石井) 和代さん(石井) 文子さん(平島) 斐子さん(天神) 貞正さん(高畑) 秀子さん(石井) 悦子さん(関) 藤恵さん(城ノ内) 文夫さん(桑島) 幸子さん(関) 敏弘さん(石井)

図書カード・ふじっこちゃんストラップを当てよう! 広報クイズ

○に入る数字は何でしょう。

- 【問1】 新春恒例の石井町消防出初式が、1月○日に行われました。
【問2】 石井町イメージキャラクター“ふじっこちゃん”
「ゆるキャラグランプリ2012」第○○位!!

ハガキに記入例のように答えを書いて、応募方法により 2月15日(金) 役場必着でご応募ください。抽選で「1,000円の図書カード」(5名)、または「ふじっこちゃんストラップ」(5名)を進呈します。

※記入例

- 【問1】 ○日
【問2】 ○○位
住所・氏名(フリガナ)・
年齢(または学年)、広報へ
のご意見・ご感想など



※11月号の答え「①敬老②くじ」 11月号の当選者は次のとおりです。おめでとうございます! 《敬称略》
★図書カード…竹内奨真(城ノ内)、中村晴美(城ノ内)、岡野朝美(下浦)、遠藤八重(西高原)、井上澄子(加茂野)
★ふじっこちゃんストラップ…岡本浩美(石井)、一宮一郎(石井)、原智恵美(大万)、井内和代(西覚円)、清重侑李(高川原)
11月号の応募総数は68通でした。たくさんのご応募ありがとうございました。

応募方法

ハガキで

- ◆ 広報クイズ
◆ 短歌、俳句、川柳
◆ イラスト(かならず黒の油性ペンで書いてください。カラー不可)
◆ 四コマ漫画
◆ サークル紹介
◆ 作って欲しいコーナー・教えて欲しいことなど

封書で

- ◆ 赤ちゃん紹介、かわいいペット紹介など(写真にコメントも添えて送ってください)
◆ 広報いしいの表紙やいしいストラップを飾る写真(未発表作に限ります)

〒779-3295

高川原字高川原二二一
石井町役場
「ふれあい広場」係

住所・氏名(フリガナ)・年齢(または学年)をかならず書いて郵便でお送り下さい。

なお、応募多数の場合は掲載できない場合があります。また、応募ハガキ等はお返してできませんので、あらかじめご了承下さい。

石井町の文化財と伝承

第5回 東王子神社の粥占祭

明けましておめでとうございます。本年も小欄をどうぞよろしくお願いたします。と、遅い新年のごあいさつをしたところなのですが、お正月のおめでたい期間である松の内もこの15日で締めとなります。1月15日は、元日を中心とする大正月に対して「小正月」「上がり正月」などと言われ、再度ささやかに正月を祝い、その年の幸福を祈念する日となっています。これは、かつてこの日が1年の始まりであった時代の名残であるとされ、現代もふくめた太陽暦・大陰太陽暦では、新月から次の新月までをおよそ1ヶ月としています。満月から次の満月までが1ヶ月とされていたはるか昔には新年で最初の満月の日である1月15日が元日だったのです。さて、松の内最終日である小正月には、この日ならではの行事がいくつありますが、今回はその中のひとつ、東王子神社の粥占神事についてご紹介します。

県立農業大学校南西の山際にたえられた東王子溜池、その西隣に東王子神社があります。伊弉冉尊を祀る東王子神社は毎年11月3日が豊作を祝う秋の例祭となっていますが、その年の収穫を左右する粥占祭が新年早々におこなわれます。

「粥占は、もともと小正月に小豆粥を炊く風習から始まった行事で、「お粥試し」とも言われ、神様に献ずる粥を用いて当年の天候や作物を占います。かつては全国の多くの神社で見られましたが、現在ではおこなっている神社も少なくなっているようです。占いのやり方としては、粥をかきまぜる棒に付着した米粒の数で占う方法や、取りよけた粥へのカビの生えかたで占う方法などがありますが、東王子神社でおこなわれているのは、粥と一緒に短く切った竹筒を炊き、そこに詰まった米粒の量で占う「筒粥」や「管粥」と呼ばれる方法です。筒粥神事は粥占の中でも比較的多い方法で、例えば淡路国一宮である伊弉諾神宮でおこなわれる御粥占祭では、14日夕から神職がお籠もりし、15日朝にかけて夜を徹して竹筒を入れた粥を炊きます。東王子神社でもかつては14日夜に粥占祭をおこなっていたようですが、だんだん簡略化し、現

在では14日の午前中に神事をおこなっています。

東王子神社で現在おこなわれている粥占祭は、次のように進められます。まず釜に米をいれ水をはり、そこへ径1・5〜2cm・長さ10cmほどの竹筒6本を入れます。この竹筒は1週間前に採ってきて祭の日まで水に浸けておいたもので、横に1〜6条の異なる数の刻み目が入られて各竹筒を区別できるようにになっており、6本それぞれが「麦」「早稲」「中稲」「晩稲」「大豆」「蔬菜」の6種の作物に対応しています（早稲・中稲・晩稲は稲の実りの時期の違い、蔬菜は野菜全般のことです）。準備ができたなら竈に火を入れて釜をのせ、炊きあがるまでの間に千度祭という神事をおこないます。これは、罪・穢れを祓い清める内容をもつ大祓詞という祝詞を幾度も唱えることにより、自身の罪あるいは様々な凶事厄災を流し去る神事です。粥が炊け、祝詞が終わったら、釜から6本の竹筒を取り出して並べ、筒の縦断面が観察できるように庖丁で薄く割ります。中には粥が入っていますので、これを竹筒の片側に詰めて寄せ、竹筒全体の長さに対してどれだけ粥が詰まっているかを見て、その年の作物の出来高を占います。もちろん、筒全体に粥が隙間なく詰まっている状態が最良となり、以下、筒の何割まであるかを6種の作物それぞれについて紙に書き出し、掲示します。占いが終わったら、粥を行事参加者全員で分けあって食べ、終了となります。

農業従事者が民衆の多くを占め、出来高に天候の影響が大きかった昔においては、作付を決めるための判断材料である粥占祭は非常に重要な神事であったと考えられます。しかし、現在は少なくなっているようで、参考文献などによると白鳥神社の行事として粥占祭が挙げられていますが、町内では他には見あたりません。町内でも少ない粥占祭が東王子神社・白鳥神社という渡内川南岸の平野部を見下ろす神社に残っていることは、この地域における農作の重要性がうかがわれます。

〈参考文献〉

石井町史編纂会編『石井町史 下巻』1991年
岡島隆夫『阿波の祭礼と神事』1997年



「人生、いろどり」石井町上映会

日時 2月27日(水)
①10:30~ ②14:00~ ③18:30~
場所 石井町中央公民館 (いしい藤ホール)
入場料 前売券/一般: 1,000円
当日券/一般: 1,500円、小中学生: 800円



★来場者には、「ふじっこちゃん」缶バッジをプレゼント!
★上勝町物産コーナー、石井町特産物直売 同時開催

※前売券は、石井町社会福祉協議会、中央公民館及び各公民館分館等にて販売
石井町社会福祉協議会 ☎674-0139

